

米子市監査委員告示第2号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年6月11日

米子市監査委員 野坂正史
米子市監査委員 植田昭
米子市監査委員 安田篤

- 1 監査の対象
水産振興室
- 2 監査の範囲
主として平成30年4月1日から平成31年2月末日までに執行された財務に関する事務
- 3 監査期日
平成31年4月23日
- 4 監査を執行した監査委員
野坂正史・安田 篤
- 5 監査対象の概要
水産振興室は経済部農林水産振興局に所属し、配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。
 - (1) 水産の振興に関すること。
 - (2) 水産団体との連絡調整に関すること。
 - (3) 漁港の整備計画に関すること。
 - (4) 漁港の管理に関すること。
 - (5) 淡水魚試験研究育成施設の管理に関すること。

(6) 崎津漁業者研修施設に関すること。

また、平成30年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成31年2月末日現在）は別表のとおりであった。

6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

(ア) 使用料及び財産収入においては、適正に処理されていた。

(イ) 県支出金においては、次の不適切な処理があった。

a 交付申請書を提出する際又は交付決定通知書を事務処理する際に、財政課長に協議していないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

b 調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 諸収入においては、調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 委託料に関する支出事務については、検査報告書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

キ 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 負担金、補助金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 積立金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ 時間外勤務に関する事務については、適正に処理されていた。

（2）公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備事務については、水産振興室の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、公有財産貸付台帳及び不動産借受台帳を備えていなかったため、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 行政財産の使用許可及び普通財産の貸付けに関する事務については、適正に処理されていた。

（3）物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあったため、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別 図 組織図

経済部農林水産振興局 —— 水産振興室

別 表 平成30年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成31年2月末日現在)

歳 入

(単位 ; 円 , パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
農林水産業使用料	38,000	38,235	38,235	0	100.6	100.0
農林水産業費 県補助金	55,543,000	36,157,273	36,157,273	0	65.1	100.0
財産貸付収入	4,000	4,500	4,500	0	112.5	100.0
雑 入	0	35,910	35,910	0	-	100.0
農林水産業債	33,100,000	0	0	0	0.0	-
合 計	88,685,000	36,235,918	36,235,918	0	40.9	100.0

※繰越額を含む。

歳 出

(単位 ; 円 , パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
財 政 管 理 費	4,613,000	4,612,553	4,612,553	447	100.0	100.0
水産業総務費	26,044,000	24,429,061	24,429,061	1,614,939	93.8	100.0
水産業振興費	93,574,000	89,161,483	86,134,057	7,439,943	92.0	96.6
漁港管理費	53,857,000	46,808,548	46,767,508	7,089,492	86.8	99.9
合 計	178,088,000	165,011,645	161,943,179	16,144,821	90.9	98.1

※繰越額を含む。